

質 疑 回 答 書

1 件 名 DNAシーケンサー賃貸借（長期継続契約）

2 場 所 衛生検査課 保健所内 越谷市東越谷十丁目3 1 番地

上記案件について、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

記

質 疑 事 項	回 答 内 容
Q 1 : 後継品等になった場合、納期遅れ（メーカー責）による賠償は生じますか。	A 1 : 賠償は生じます。
Q 2 : 期間中の保守等の記載がありませんが不要でしょうか。期間中の保守について、当社は「(有) サンズコーポレーション」に委託予定です。	A 2 : 期間中の保守について物品供給仕様書に記載をしており、物品供給会社の対応となります。
Q 3 : 期間終了後の再リース予定はありますか。	A 3 : 現在再リースの予定はありません。必要に応じて、リース会社と協議します。
Q 4 : 当社は物件供給からの購入は当社協力会社が全て買受、協力会社と当社間でリース契約を締結し、更に貴市と当社間でのリース契約となりますが、応札は可能でしょうか。	A 4 : ご質問の契約形態では、物件の所有権がリース会社にないため認められません。
Q 5 : 本件は長期継続契約と記載ございますが、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、損害賠償等については協議頂けるという認識でよろしいでしょうか。	A 5 : お見込みのとおりです。越谷市賃貸借契約約款（長期継続契約）第17条第2項に記載のとおり、実損害の範囲で協議させていただくこととなります。
Q 6 : リース満了後の物件撤去費用及びこれらに付帯する工事については、本契約に含まれると記載ございますが、物件の取り外しについては越谷市でご対応頂きリース会社は撤去するのみという認識でよろしいでしょうか。	A 6 : 取り外しを含めリース会社様ご負担となります。なお、物件の取り外しについては、付帯する工事はなく、コンセントを抜く程度の作業です。